

茨木市議会議員

あびこ浩子

ゆめ・みらい通信



連絡先：（あびこ浩子事務所）茨木市中穂積3丁目1-35

TEL&FAX 072-601-0569

ウェブサイト：<http://www.hcn.zaq.ne.jp/abiko-h/>

＜あびこ浩子の実感＞

普通の主婦が議員になったら、不思議なことがいっぱいあった！

●高齢者や子どもたち、障がいを持つ人、病気をもつ人など弱い立場の人たちが安心して暮らせる街にしよう！それは誰にでも優しいまちだから。子育てしながら街に出ようよ！街に出られる社会にしよう！子育て支援で社会を変えよう！

あびこ浩子（安孫子浩子）

- ◆1961年生まれ。玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了、大学時代銭原キャンパスでカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House 代表理事
- ◆穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長／NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／茨木市議会議員／夫、長女（大2）・次女（高2）・長男（中3）の5人家族

茨木市議会議員 あびこ浩子の

～2009年の活動総決算～



まちの課題、みんなの思いを政治に届けたい！

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。いよいよ2009年も終わりを迎えます。この1年は皆様にとってどんな1年でいらっしゃいましたか？

私は、皆様からご家族のリストラや病気あるいは介護、また、子どもさんの進学や就職など人生の転機に関する様々なお話を伺う機会の多かった1年でした。社会の流れの中で直面されている多くの課題を肌で感じた1年でした。

新しい2010年が私たちにとって希望の持てる1年になるように願っております。2010年度も皆様のお声を茨木市の市政に生かしていくために全力で頑張りたいと思います。

振り返ればこの1年は、新型インフルエンザの感染で対応に追われた年でもありました。毎週火曜日に街頭に立っていますが、新型インフルエンザで子どもたちが一斉に休校した一週間は、「子どもたちの声のしない街角」がどんなに寂しいものであるかを実感した一週間でした。感染は拡大し、秋には様々な行事も

中止になったりと心配が絶えませんでした。ようやく肌寒くなり始めたころから爆発的な感染は終息してきたようです。本格的な例年のインフルエンザ流行は今からです。皆様お体ご自愛くださいませ。

当の私も、忘れもしない8月4日の朝にこれまで予兆はあったのですが、左下半身の激痛に全く動けない状況となりました。腰椎ヘルニアによる大腿神経圧迫からの坐骨神経痛とのこと。至急手術をと言われながら怖くてだまされた毎日は、体を労わることの大切さを実感しました。



尼崎セミナーにて、兵庫県ハバタンと

第5号

これは問題！！

公共施設の指定管理者制度について

茨木市では、公共施設の指定管理者制度導入が進められています。茨木市が直営で管理運営するより、市民の力を生かした「市民協働」の視点から、また、指定管理者の団体としての専門性の強みを生かす意味でも、より有効な施設活用が可能になる指定管理者制度が進むことに賛成しています。しかし、市民協働と言いながら単なる安上がりの下請けにしないこと、行政と対等な関係で運営を進め

ることが大切です。

その為には、まずは指定管理者の選定を透明性の高い選定委員会で、選定が見える公開プレゼンで行われるべきであると考えます。だれの目にも明らかなかで行政が市民をパートナーであると認識している姿をみせるべきです。市民活動センターの指定管理者選定が決まり、現在「子育てすこやかセンター」の募集中です。市民力を生かしましょう！



茨木市PTA大会にて
スポーツ大会でした

障がいを持つ子どもたちの集える場所

12月議会の本会議で「障がいを持つ子どもたちの居場所」について質問しました。

障がいをもつ子どもたちの特に放課後や長期休暇の居場所がほとんどないのが現実です。、地域の学童・放課後教室に行くようにとの指導がなされていますがなかなか利用しにくいとの声があります。また、ガイドヘルパーを利用しても結局行き場が無く「ヘルパーさんとお散歩しています」との声を聞きます。現在児童が利用できる日中一時支援事業が市内に1か所、一日6人の枠しかないことは、余りに選択肢がなさすぎ、社会資源が足りていない実態から行き場のない子どもを生みだしているのは必然です。

愛センター)に統合されると説明を受けました。それなら、愛センターに子どもたちの居場所があるかと思えば、それも適わず、様々な方々に相談させていただきましたが、結局、行き場がない事がわかりました。日頃は、学校・クラブ活動やヘルパーさんの手助けで何とかありますが、長期休暇を全く孤立した状態で留守番ばかりさせるのは、中高生にとって好ましい事ではないとおもいます。自ら進んで仲間を作って遊ぶことはできませんが、仲間がいて一緒に過ごすのはどの子どもも共通して嬉しそうです。

そこで私たち母親は必要に迫られて「あすなる会」を発足させました。幸い場所は愛センターが使えるということで、あとはボランティアさん探してでした。愛センターに一人でも二人でも担当スタッフがいて下さったら、仲間がほしい子どもたちに「遊びにおいで」と言えるのに、一人で家にいる子どもたちに「来てみない？」と声をかけられるのだと思います。

地域でともに生きることが出来ることを望むことはけして踏みじられてはいけないことだと思います。

今後、居場所の継続が出来る支援を求めて、地域の皆さんにご協力をお願いすること、そして行政にも出来限りの支援を求めていこうと思っています。

玉櫛府営住宅の敷地内に大阪府の取り組みとして、障がい者のグループホーム棟が建てられる予定です。サービス提供施設が出来ることと、施設に隔離されずに共に生きたいという当事者の思いとを重ね合い、支えあいの中で豊かに暮らせる街づくりを目指したいと思います。

高齢になっても、介護が必要になっても、障がいがあっても安心して暮らせる街を目指したいと思います。

3青少年センター廃止で居場所のなくなった障がいを持つ子どもたちの保護者の声です

「私達の子どもは地域の学校で支援学級に在籍しています。どの子の家庭も共働きです。子どもたちは小学校3年生まで学童保育に通い、小学校4年生からは茨木市総持寺青少年センターでお世話になりました。地域に青少年センターがあることに感謝して、安心して働くことができました。

しかし2009年3月に突然、4月からの閉館及び、総持寺いのち愛ゆめセンター（以下

